

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公開番号】特開2007-151059(P2007-151059A)

【公開日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2007-022

【出願番号】特願2006-31749(P2006-31749)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 16/02 (2009.01)

H 04 J 1/00 (2006.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 G

H 04 B 7/26 105 D

H 04 J 1/00

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月30日(2009.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアに、パイロット信号をマッピングするマッピング部と、

前記マッピング部においてマッピングしたパイロット信号を送信する送信部とを備え、

前記マッピング部は、基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定することを特徴とする移動局。

【請求項2】

前記マッピング部は、周波数ホッピング方式によりパイロット信号をマッピングすることを特徴とする請求項1に記載の移動局。

【請求項3】

前記送信部は、パイロット信号に対して送信電力制御を実行することを特徴とする請求項1または2に記載の移動局。

【請求項4】

前記送信部は、パイロット信号の帯域幅に応じて送信電力制御を実行することを特徴とする請求項3に記載の移動局。

【請求項5】

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアに、パイロット信号をマッピングするステップと、

マッピングしたパイロット信号を送信するステップとを備え、

前記マッピングするステップは、基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定することを特徴とする送信方法。

【請求項 6】

前記マッピングするステップは、周波数ホッピング方式によりパイロット信号をマッピングすることを特徴とする請求項 5 に記載の送信方法。

【請求項 7】

前記送信するステップは、パイロット信号に対して送信電力制御を実行することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の送信方法。

【請求項 8】

前記送信するステップは、パイロット信号の帯域幅に応じて送信電力制御を実行することを特徴とする請求項 7 に記載の送信方法。

【請求項 9】

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアにパイロット信号をマッピングし、当該パイロット信号を送信する移動局と、

前記移動局からのパイロット信号を受信する基地局と
を備え、

前記移動局は、前記基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定することを特徴とする移動通信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】移動局、送信方法及び移動通信システム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本移動局は、

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアに、パイロット信号をマッピングするマッピング部と、

前記マッピング部においてマッピングしたパイロット信号を送信する送信部と
を備え、

前記マッピング部は、基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本送信方法は、

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアに、パイロット信号をマッピングするステップと、

マッピングしたパイロット信号を送信するステップとを備え、

前記マッピングするステップは、基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本移動通信システムは、

複数のサブキャリアが含まれたシステム帯域のうちの少なくとも一部の部分帯域において、一定間隔で離散的に選択したサブキャリアにパイロット信号をマッピングし、当該パイロット信号を送信する移動局と、

前記移動局からのパイロット信号を受信する基地局とを備え、

前記移動局は、前記基地局装置から指定された周波数および帯域幅に応じて、部分帯域を設定する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】